

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

目標1 子どもの安心・安全を守ります

1-1. 子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1			
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒になって考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン(仮称)の設置(設置後の実施状況も含む)	検討	検討	準備	実施	継続	継続	参考指標の結果	子どもオンブズパーソン(仮称)の設置の調査研究を行った。		
										結果の説明	子どもの権利救済機関の制度設計のため、他自治体への視察を実施し、先進自治体の事例を学んだ。		
										次年度に向けての課題・展望	子どもの権利救済窓口設置に向け、本格的な検討を行う。		
										子ども・子育て会議意見			
2	虐待対応事業 (子育て支援課) ＜重点事業＞	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。	虐待相談件数(件)	615	維持	維持	維持	維持	維持	参考指標の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待相談件数(件) 999件</li> <li>・ケース検討会開催回数(回) 55件</li> </ul>		
										結果の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待相談件数(件) 前年度に比べ増加。令和元年10月から制度見直しによる児童相談所からの送致件数が増えたことも要因。</li> <li>・ケース検討会開催回数(回) 昨年と比べると減少。必要な家庭に対しては会議開催は行えたと考えている。</li> </ul>		
			次年度に向けての課題・展望	虐待相談件数の増減で虐待が減っている増えているという評価にはなりづらいが、増加したことは社会の関心が高いといえる。引き続き、関係機関との連携を密に、役割分担のもと、早期発見・早期対応に努める。									
			子ども・子育て会議意見										

1-2. いじめ・虐待等の防止と早期発見を図ります

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1			
1	虐待防止啓発事業 (子育て支援課) ＜重点事業＞	子どもが相談できる窓口を周知するとともに、体罰などによらない子育てなどの相談を行う。また、要保護児童対策地域協議会での虐待防止マニュアルの活用や構成機関への巡回訪問を行う。	児童虐待防止キャンペーンの実施	実施	拡充	拡充	拡充	拡充	拡充	参考指標の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止キャンペーンの実施 11月6日(水)武蔵小金井駅前・東小金井駅前にて、グッズ配布・呼びかけ実施。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会構成機関への巡回訪問回数(機関数) 55機関/61機関</li> </ul>		
										結果の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止キャンペーンの実施 15時から1時間程度おおよそ200配布。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会構成機関への巡回訪問回数(機関数) 中学校1校と幼稚園1園は日ごろから連絡を取り合っていたため、巡回相談としては訪問せず、学童保育所とは日程が合わず4館行けず。電話等では連絡済み。</li> </ul>		
			次年度に向けての課題・展望	関係機関を巡回訪問し、要保護児童対策地域協議会への理解・協力を働き掛け、児童福祉施設・学校等の連携を強化していく。									
			子ども・子育て会議意見										

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

1-4. 普及啓発を推進し、子どもの権利がいかされる社会環境づくりを進めます

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	子どもの権利の広報活動 (児童青少年課) ＜重点事業＞	ホームページやリーフレット等による周知・広報を行う。また新たな方法についても検討する。	周知・広報の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参考指標の結果	「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。条例10周年記念事業として、条例周知カード作成配布及び講演会を実施した。	
											結果の説明	リーフレット 市内 公立小・中学校 新1年生(パンフレット:小学生向け928部、同教職員参考用45部、中学生以上向け:725部) 条例周知カード10000枚(市内公立私立小～高校全校生徒) 講演会R1. 11. 17「子どもの権利と子どもの育ち」	
											次年度に向けての課題・展望	継続して周知・広報を実施する。	
											子ども・子育て会議意見		

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

2-3.子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	子どもの居場所づくりの推進 (子育て支援課・児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの居場所に関するネットワークづくりを進めるとともに、子どもの居場所のあり方について関係者により継続的検討を行うことにより、子どもの居場所の推進体制を整備する。	子どもの居場所に関するネットワークづくり	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施	参考指標の結果	子ども・子育て会議の審議結果を踏まえ、左記のとおり新計画に掲載することとなった。	
			関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討	—	実施	実施	実施	実施	実施	結果の説明			
			子どもの居場所のあり方の検討を踏まえ、子どもや保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所づくりを推進する。どの家庭も孤立せず、地域とつながるように、地域全体で家庭を支援する環境を整備する。	子どもの居場所づくりの推進	—	検討	実施	継続	継続	継続	次年度に向けての課題・展望	子ども・子育て会議に(仮称)子どもの居場所部会の設置し、子どもの居場所に係る事項についての検討を行う予定	
										子ども・子育て会議意見			
2	児童館事業 (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。新たな児童館の整備を含めた児童館の在り方を検討する。	来館者数(人)	98,875	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	・来館者数(85,289人) ・開館延長時の利用者数(15,176人)		
										結果の説明	・来館者数(85,289人)前年度比86.2% 3月については新型コロナウイルス感染防止対策のため、一部事業を中止し、自由来館についても自粛を呼びかけた。 ・開館延長時の利用者数(15,176人) 前年度比83.9% 3月は開館延長を中止した。		
			開館延長時の利用者数(人)	18,096	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	次年度に向けての課題・展望	継続して周知・広報を実施し、各館の事業については今後も継続していく。		
										子ども・子育て会議意見			

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

3-1.経済的負担を軽減します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1							
1	施設等利用給付の上乗せ(幼稚園) (保育課) <重点事業>	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減をさらに図るため、上限額に上乗せして給付を行う。	受給者数(人)	18,063	維持	維持	維持	維持	維持	維持	参考指標の結果	・受給者数 6,037人(10月～3月分) ・受給資格者における受給者数の割合 100%					
				受給資格者における受給者数の割合(%)	100.0	維持	維持	維持	維持	維持		結果の説明	・受給者数 事業実施開始の令和元年10月以降の受給者数を算定している。幼児教育・保育の無償化により国の給付上限額が大幅に拡充され、国の給付額のみで利用費全額を賄える園児も増えたため、前年度と比べると上乗せ分の受給者数自体は減少している。				
					100.0	維持	維持	維持	維持	維持			次年度に向けての課題・展望	次年度においても、対象者には漏れなく案内するとともに、保護者の書類の取りまとめを行う幼稚園の負担をできるだけ少なくできるような手法を検討する。			
													子ども・子育て会議意見				
2	施設等利用給付の上乗せ(認可外保育施設) (保育課) <重点事業> □	一定の基準を満たす認可外保育施設に在籍する子どもの保護者の負担軽減をさらに図るため、上限額に上乗せして給付を行う。	受給者数(人)	2,984	維持	維持	維持	維持	維持	維持	参考指標の結果	・受給者数 1,358人(10月～3月分) ・受給資格者における受給者数の割合 98%					
				受給資格者における受給者数の割合(%)	100.0	維持	維持	維持	維持	維持		結果の説明	・受給者数 事業実施開始の令和元年10月以降の受給者数を算定している。年間での割り返しや対象施設の増減を考慮すると、前年度実績より受給者数は増となった。				
					100.0	維持	維持	維持	維持	維持			次年度に向けての課題・展望	・受給資格者における受給者数の割合 受給資格者のうち、施設等利用給付の上乗せを受給しなかった者は、基本部分で保育料が無償化となったためであり、受給資格者全てに対し、負担軽減を実施することができた。			
													子ども・子育て会議意見	引き続き事業周知に努めるとともに、さらなる保護者負担軽減についても検討する。			
4	義務教育就学児医療費助成制度の拡充 (子育て支援課) <重点事業>	病気やけがにより、健康保険が適用される医療行為や薬剤提供を市内在住の小中学生が受けた場合に、自己負担すべき額から通院一回あたり200円を控除した額を助成する。	所得制限の段階的廃止の進捗状況	検討	準備	拡充 (小学校4年生～6年生)	準備	拡充 (中学校1年生～3年生)	維持	参考指標の結果	予定どおり進捗した。						
				100.0	準備	準備	準備	維持	結果の説明		R1.10.1付で、小学校1年生～3年生までの所得制限を廃止した。						
											100.0	準備	準備	維持	次年度に向けての課題・展望	R3に予定しているさらなる拡充(小学校4年生～6年生)に向けた準備(例規整備・予算確保等)を行う。	
															子ども・子育て会議意見		

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

3-2.母子保健事業を充実します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	計画(年度)						結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	
1	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 (健康課) <重点事業>	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	乳幼児健康相談利用者数(人)	914	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	・乳幼児健康相談利用者数(人) 632人 ・出張健康相談利用者数(人) 1,065人
			出張健康相談利用者数(人)	1,107	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明	・乳幼児健康相談利用者数(人) ・出張健康相談利用者数(人) 新型コロナウイルス感染症の影響で、年度末の相談が中止となっているにもかかわらず、平成30年度に新設した会場等において、利用延数が増加となった。一方で、毎月の実施はむずかしい会場もあり、周知方法についても工夫が必要。
										次年度に向けての課題・展望	令和2年度は緊急事態宣言の発令により、年度当初の相談が中止となった。状況に応じて再開の方向だが、相談ニーズはあるものの来場できない市民に対する対応が課題となる。
										子ども・子育て会議意見	
11	産後ケア事業 (健康課) <重点事業>	出産直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	産後ケア事業延べ利用者数(人)	—	実施	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	令和2年10月開始事業にて、実績値はなし。
										結果の説明	令和2年10月開始事業。
										次年度に向けての課題・展望	令和2年10月開始事業にて、周知に努め、必要な方が利用できるようにする。
										子ども・子育て会議意見	

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

12	子育て中の保護者グループ相談 (子育て支援課) ＜重点事業＞	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や保護者同士の交流を必要とする保護者の継続支援を行う。	育児不安親支援事業延べ参加人数(人)	15	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	・育児不安親支援事業延べ参加人数(人) 29人 ・お母さんグループ延べ参加人数(人) 107人
			お母さんグループ延べ参加人数(人)	127	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	結果の説明	・育児不安親支援事業延べ参加人数(人) 前年度に比べ、定着した参加者が増えた。話す内容が深まり、不安軽減の場になっている。 ・お母さんグループ延べ参加人数(人) 年度末新型コロナウイルス感染症の影響で中止したこともあり、利用者数は減少しているが、子どもと離れ、同じ立場の大人同士で交流できる機会が参加者のよりどころとなっている。
										次年度に向けての課題・展望	グループ活動が、大人同士の交流を通し、育児に関する不安や負担の軽減につながっているため、引き続き実施をしていく。新型コロナウイルス感染症の影響にてグループ活動が行えない時期もあったことから、実施できない時期のフォロー等も考える必要がある。
										子ども・子育て会議意見	

3-3.子育てに関する相談・支援、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R2		
1	子育て情報の提供 (子育て支援課) ＜重点事業＞	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびの！」と連携し、子育て情報の提供を行う。	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用した情報提供	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参考指標の結果	・市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用した情報提供 子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。 また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」を令和元年5月に発行し、7,000冊を配布した。 ・子育て支援サイト「のびのびの！」との連携 小金井市ホームページ掲載内容と適宜相互リンクを張っている。	
			子育て支援サイト「のびのびの！」との連携	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	次年度に向けての課題・展望	継続実施する。 なお、子育て支援サイト「のびのびの！」との連携については、 ・小金井市ホームページのトップページに「のびのびの！」のバナーを掲載予定 ・「のびのびの！」に子どもの居場所に係る内容を新規掲載する際は適宜協力する予定	
2	子育て総合相談 (子育て支援課) ＜重点事業＞	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。関係機関と連携し、他の支援機関や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	相談件数(件)	3,087	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	総合相談延数 3,642件		
										結果の説明	昨年度と比較し、増加。虐待相談件数が児童相談所からの送致が開始したこともあり増加していること、育成相談の増加が目立つ。中でも小学校高学年から高校生までの親子関係に関する継続相談が今年度は多かった。		
										次年度に向けての課題・展望	いつでもだれでもが相談できる窓口としての周知を促進し、子育ての悩みや不安の軽減の場になるよう、丁寧な対応と必要時の関係機関連携を推進していく。		
										子ども・子育て会議意見			

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

4-1.ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 (子育て支援課) ＜重点事業＞	20歳未満の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	周知や広報等の実施	実施	継続	拡充	拡充	拡充	拡充	参考指標の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知や広報等の実施 就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行った。</li> <li>・利用世帯数(世帯) 4世帯</li> </ul>		
				結果の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知や広報等の実施 就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行った。</li> <li>・利用世帯数(世帯) 例年並み</li> </ul>								
			利用世帯数(世帯)	5	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	次年度に向けての課題・展望	今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。 また、派遣対象者の拡大を行うことにより、事業の充実を図る予定。		
			子ども・子育て会議意見										

4-2. 特別な配慮が必要な子ども(障がい児等)と家庭を支援します

番号	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	認可保育所での特別支援保育 (保育課) ＜重点事業＞	公立保育所および民間保育所の全園で、可能な限り特別な配慮が必要な児童(医療的ケア児を含む)の保育を行う。	公立保育園の要支援児童入所人数(人)	13	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園の障がい児入所人数 20人</li> <li>・民間保育園の障がい児入所人数 33人</li> </ul>		
				結果の説明	公立保育園では5園全園で実施、民間保育園では15園で実施し、それぞれ受入数が増加した。								
			民間保育園の要支援児童入所人数(人)	28	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	次年度に向けての課題・展望	引き続き、拡充を検討する。		
			子ども・子育て会議意見										
2	学童保育所での障がい児保育 (児童青少年課) ＜重点事業＞	学童保育所全所で障がい児の保育を行う。	希望人数に対する受入者数の割合(%)	100	維持	維持	維持	維持	維持	参考指標の結果	入所基準を満たす障がいのある児童の全員受入れ		
				結果の説明	障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっていることから、本事業は維持することができている。								
				次年度に向けての課題・展望	当該計画においては「維持」を方針とすることから、受入者数の割合を低減させることなく、従前どおりに入所基準を満たした児童の学童保育所への入所を継続したい。								
				子ども・子育て会議意見									

のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)事業進捗状況評価表3-1

3	障がい児の緊急・一時預かり(保育課) ＜重点事業＞	保護者の病気などで障がいのある子どもの一時的な預かりを必要とした場合、保育所や障がい者の施設で一時的に預かりを行う。	保育所での障がい児の緊急・一時預かりの実施	検討	検討	検討	検討	検討	検討	参考指標の結果	未実施
										結果の説明	未実施
										次年度に向けての課題・展望	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討する。
										子ども・子育て会議意見	

目標6 地域の子育て環境を整えます

6-1.地域の子育てネットワークを整えます

番号	事業名称(担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	子育て支援ネットワーク(子育て支援課) ＜重点事業＞	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会参加団体数(団体)	68	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	漸増	参考指標の結果	81団体、個人参加者7人	
											結果の説明	子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。	
											次年度に向けての課題・展望	子育て・子育て支援ネットワーク協議会では、新規事業として、子どもの居場所に関する事業を進める予定。市としてもそのための財政支援を拡充する。	
											子ども・子育て会議意見		

6-3.地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称(担当課)	事業の内容	参考指標	実績						計画(年度)		結果(年度)	
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	R1	R1		
1	子育てに配慮した公共施設の改善(子育て支援課) ＜重点事業＞	子連れで外出しやすいよう公共施設の環境を整備する。市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	赤ちゃん休憩室事業の実施	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参考指標の結果	・赤ちゃん休憩室事業の実施 子ども家庭支援センターゆりかごで実施 ・移動式赤ちゃん休憩室貸出件数(件) 4件	
											結果の説明	・赤ちゃん休憩室事業の実施 子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。 ・移動式赤ちゃん休憩室貸出件数(件) 令和元年度は猛暑と新型コロナウイルスの影響で、乳幼児が参加するイベントが中止となることが多かった。	
			次年度に向けての課題・展望	赤ちゃん休憩室事業と移動式赤ちゃん休憩室貸出事業は継続実施。その他、新庁舎・新福祉会館建設に際しては子育てには配慮する予定									
			子ども・子育て会議意見										